



2022年8月3日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行
代表者名 取締役頭取 鈴木 良夫
(コード番号 7150 東証スタンダード市場)
問合せ先 人事財務グループ部長 佐野 克巳
(TEL 0852 - 24 - 1234)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社浜田昭石に対する債権について、下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 商号 | 株式会社浜田昭石 |
| (2) 所在地 | 島根県浜田市浅井町 1508-5 |
| (3) 代表者の氏名 | 福井 伸夫 |
| (4) 資本金 | 10 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 生活関連サービス業・娯楽業 |

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

株式会社浜田昭石は島根県中小企業活性化協議会の関与のもと、当行を含む関係金融機関等に対する債権放棄を含む金融支援を前提とした事業再生計画（以下「計画」という。）を策定し、2022年8月2日付で島根県中小企業活性化協議会より当該計画に全ての関係金融機関等が同意した旨の報告を受けたことによる。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2022年8月3日現在）

貸出金 315 百万円〔2022年3月期連結純資産に対する割合 2.24%〕

4. 今後の見通し

上記債権額につきまして、当該計画に基づく回収可能額を控除した 23 百万円を 2023 年 3 月期第 2 四半期（中間期）に全額引当処理いたします。なお、2022 年 5 月 13 日に公表いたしました 2023 年 3 月期（通期）の業績予想に変更はございません。

以 上

本件に関する具体的なお問合せは下記にお願いします。

企業支援室 目黒 TEL (0852) 24-1278

【別紙】

2022年8月3日

各 位

株式会社島根銀行

株式会社浜田昭石に対する事業再生支援について

当行は取引先である株式会社浜田昭石の事業再生を支援してまいりましたが、今般、島根県中小企業活性化協議会の関与の下で、私的整理による再生計画が成立に至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再生支援に至った経緯・背景

- (1) 島根県浜田市に本社を置く、再生会社グループ2社（㈱浜田昭石および㈱浜昭）は生活関連サービス業・娯楽業（ボウリング場、カラオケボックス）の他、産業用燃料販売、ガソリンスタンド等の営業を行っております。
- (2) 産業用燃料販売の売上は、主力販売先である土木業界の市場規模縮小により年次減少しておりました。また、土木業界の不況に伴い、販売先の倒産が相次ぎ、㈱浜田昭石の借入金は増加しておりました。
- (3) 近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、生活関連サービス業・娯楽業も大きな影響を受け、抜本的かつ機動的な金融支援が必要な状況となっております。

2. 再生計画の概要

- (1) 島根県内の燃料関連事業者であるスポンサー（㈱松江石油）は再生グループ会社である㈱浜昭の全株式を取得し、㈱浜昭をグループ化。
- (2) 再生グループ会社である㈱浜昭に㈱浜田昭石の事業（資産及び負債）を吸収分割により譲渡し、一般債権者は保護した上で、㈱浜田昭石は譲渡対価を以って関係金融機関等に債務を返済（関係金融機関等は実質的な債権放棄を実施）し、特別清算手続きに移行。
- (3) ㈱浜昭は存続会社となり、スポンサーグループとして対外的な信用力等を補完し、事業継続を行う。

3. 当行の支援

- (1) 当行は2020年12月にお客様の様々な経営課題の解決に向け行内外の機能・ネットワークをフル活用した頭取直下の部署である「企業支援室」を新設し、2021年4月には外部アドバイザーを招聘するなど機能強化を図っておりました。

(2) 当行は本件を「企業支援室」による抜本的な支援が必要な案件と認識し、産業用燃料販売やガソリンスタンド事業等など地域のインフラ事業としての重要性や雇用維持などの重要性を勘案した上でスポンサーを探索し、スポンサー候補（松江石油㈱）との交渉を実施、スポンサー候補からの支援を含む抜本的な再生への道筋をつけました。

4. 本件における事業再生の意義

- (1) ガソリンスタンド事業や産業用燃料販売事業は、重要な地域インフラであり、地域の生活機能の維持には欠かせない事業であります。本件再生支援の実施により、地域の生活機能は維持されます。
- (2) 再生会社グループ 2 社は浜田市及びその周辺地域において多くの雇用を創出しております。本件再生支援の実施により、再生会社グループの雇用は維持されます。
- (3) 本件再生支援は私的整理のスキームであり、再生会社グループの一般取引先に影響を与えません（一般債権は全て保護されます）。
- (4) 島根県内の同業スポンサーの支援により、存続会社は更に強固な営業体制での事業運営が可能となります。

以上

（本件事業再生計画の概要図）

